

【 試験のご依頼等に関するご注意事項 】

1. 依頼内容の変更や中止

- ・分析・試験依頼書または注文書によるご依頼受付後の変更や中止については、その旨を書面にてご連絡下さい。既に発生した費用につきましては精算させていただきます。なお、ご依頼の内容を変更または中止をしなくてはならない事情が生じた際は、速やかに協議させていただきます。

2. 依頼試料等

- ・試料の採取や輸送等にかかる費用は、貴社にてご負担下さい。
- ・放射性物質が含まれる可能性がある試料、人体や環境に悪影響を及ぼす可能性がある試料、法的に何らかの規制対象となっている物質を含有する試料、一般的室内環境において変質する可能性がある試料、その他、特別な取扱いが必要な試料についての試験をご依頼の場合は、予めお申し出下さい(*)。
- ・試験等終了時に残った試料はご要望のない限り終了後に廃棄させていただきます。但し、危険物や著しく多量等の理由で廃棄できない試料は、お引き取りいただくか、別途、処分費用をご負担頂きます。

3. 試験方法

- ・試験方法は、お客様との事前の協議に基づき、JISや学協会の規格・基準等による公的方法で、あるいは見積書、仕様書、計画書などに記載した方法で実施致します。
- ・公的方法であっても、試験方法の詳細な記述が無い場合もあり、また、試料の状態等にも依存するため、ご依頼通りの試験や規格通りの試験が実施できないことがあります。その場合は、速やかにご相談させていただきます。
- ・試験状況の写真等が必要な場合や試験途中での中間報告が必要な場合は、予めお申し出下さい(*)。

4. 試験の立会い

- ・試験の立会いをご希望の場合は、予めお申し出下さい。別途、立会い費用が必要となる場合があります。また、試験内容によっては、あるいは試験のご依頼者様以外の方の立会いはお受けできない場合があります。

5. 報告書

- ・報告書の発行後は、記載された試験結果はもとより、宛名や試料名称等についても変更はお受けできませんので、試験依頼書、発注書へのご記載内容を十分にご確認下さい。
- ・報告書は、和文による紙媒体にて1部を発行いたします。その他、報告書様式指定、追加発行部数、電子納品、電子データ等をご希望の場合は、予めお申し出下さい(*)。
- ・認定シンボルを付した試験成績書をご希望の場合、また、試験に使用する機器、装置や使用する試薬類等の校正証明書、基準器の校正書、トレーサビリティ体系図、使用機器材料の試験成績書等が必要な場合は、予めお申し出下さい(*)。
- ・試験によってはこれら証明書類の発行や、報告書への添付をお受けできないことや、別途、費用が必要となる場合があります。
- ・分析手順の詳細、条件、回収率等の詳細内容の報告書への記載や、ご依頼者様への開示は行わない場合があります。

6. 試験等完了予定日

- ・ご依頼受付後の試験等完了予定日の変更はお受けできない場合がございます。また、試料の到着が到着予定日より遅れた場合や、天災等による不可抗力が生じた場合には、試験の完了が完了予定日より遅れる場合がございます。

(現地調査のご依頼等に関する注意事項)

7. 現地調査全般

- ・現地での作業時間は協議させていただきます。早朝夜間や弊社休業日の作業は、別途、費用を申し受けます。
- ・計画していた日程および工程のご依頼者様からの変更または中止については、速やかにご連絡下さい。天候不良等による延期やその他理由の如何に係わらず、ご対応できない場合やキャンセル料もしくは待機費用を申し受けることがあります。

8. 現場環境について

- ・現地調査に必要な、以下の現場環境整備および機材等の費用は、見積書に記載されている場合を除き、含まれておりません。
 - 1) 足場の設置、高所作業車、橋梁点検車等の費用、および高所作業車、橋梁点検車等のオペレータの費用
 - 2) 管路等への立入りの際の安全対策費用 (ガス検知器、送風機等)
 - 3) 道路規制、交通誘導等の費用 (貴社での御手配をお願い致します)
 - 4) 現地調査における、コア削孔後のノロの処理、はつりの処理等の費用 (貴社での処理をお願い致します)

9. 調査機器について

- ・校正証明書やトレーサビリティ体系図等が必要な場合は予めお申し出下さい。調査機器によっては、別途費用が必要な場合もあります。

10. 調査数量の変更について

- ・現場の状況により、調査項目および調査数量が変更になった場合には、別途協議となります。(例：コア採取本数等の増減、調査日数の増減等)

10.1. データ採取方法について

- ・現地調査に必要なデータおよび写真につきましては、予めお申し出下さい(*)。

10.2. 安全関係

- ・現地調査を実施するための安全教育や新規入場教育が必要な場合、安全書類等の作成が必要な場合、および必要な安全保護具は、予めお申し出下さい(*)。

(その他)

10.3. 機密保持等

- ・お受けしました試験等により知り得た個人情報、機密情報(公知となっているものや弊社が既に保有している情報を除く)を、ご依頼者の同意なしに第三者に開示いたしません。
- ・弊社は、試験報告書記載の試験結果についてのみ責任を負い、試験結果や試験結果報告書に起因する紛議または経済的負担などの問題について責任を負いません。
- ・報告書はご依頼者に帰属いたしますが、弊社報告書の内容を、商品、ラベル、チラシ等に弊社名とともに結果を掲載する場合、掲載物に起因する紛議または経済的負担に関して責任を負えません。

*：見積り依頼段階で書面でのお申し出をお願い致します(担当者へのメール、FAX等でも可)。内容によっては、あるいは、ご発注後のお申し出では、ご対応できない場合や、別途費用が必要となる場合があります。

以上